

平成30年度 第1回江南市都市計画審議会 議事録

1. 日時 平成30年5月8日(火) 午後3時～午後4時30分
2. 場所 江南市役所3階 第3委員会室
3. 委員 出席委員14名
(東義喜、稲山明敏、幅章郎、高橋政稔、坪内一紀、松永金次郎、鶴見正高、加藤幸治、伊藤由香、倉知正憲、小椋雅江、安達秀正、山崎博征、藤岡和俊)
4. 傍聴者数 0人
5. 資料
 - 議題(1) 尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について
(事前説明)
 - ・議題資料
 - ◆生産緑地買取申出に関するフロー
 - ◆変更状況調書
 - ◆箇所別調書
 - ◆生産緑地地区の変更理由書
 - ◆計画図・公図
 - ◆生産緑地地区構成筆一覽表
 - ◆都市計画策定の経緯の概要
 - その他(1) 平成30年度都市計画決定変更案件等の予定について
 - ・資料1 平成30年度都市計画決定変更案件等の予定について
 - その他(2) 高屋地区の用途地域変更に関する説明会について
 - ・資料2-1 高屋地区の都市計画変更について
 - ・資料2-2 布袋駅東地区計画素案の変更について

- その他（３） 新ごみ処理施設に関する構想段階評価書（案）等の縦覧について
 - ・資料３ 新ごみ処理施設に関する構想段階評価書（案）等の縦覧について

- その他（４） 江南市都市計画マスタープラン等の策定について
 - ・資料４ 江南市都市計画マスタープラン等の策定について

■会長あいさつ

- 議題（１） 尾張都市計画生産緑地地区の都市計画変更について
（事務局） ～議題資料に基づき説明～

- その他（１） 平成30年度都市計画決定変更案件等の予定について
（事務局） ～資料1に基づき説明～

- その他（２） 高屋地区の用途地域変更に関する説明会について
（事務局） ～資料2-1に基づき説明～

（委員） 第1種住居地域から第2種住居地域に用途地域を変えた理由は何ですか。

（事務局） 建築した新体育館は延べ床面積が約7,900㎡あります。第1種住居地域では3,000㎡以下の建物しか建築することができませんが、第2種住居地域に変更することで面積の制限が無くなるからです。

（委員） 江南市の案件だけ変えてしまうことにはなりますが、道路を挟んだ反対側にはホームセンターなどがあります。その地域についても用途地域を変更しなくてもよいのかとの意見が出るのではないですか。

（事務局） 対象となる約3.3haのうち、約99%が体育館の敷地です。新体育館の建築のための用途地域変更となります。

(委員) ホームセンターは商業施設になると思いますが、第1種住居地域のままでよいということですか。

(事務局) 旧体育館は区域区分の線引き前に建築しています。建築面積は約4,400㎡あり、市街化区域に編入し、用途地域が第1種住居地域の場所では既存不適格建築物という状況ではありました。区域区分の線引き前から建っている建物であれば、そのまま使用することが可能となります。

(委員) 既存不適格と分かっているなら、用途地域の変更を行った後に建築することが本来であり、建築後に用途地域を変更するということはイレギュラーな方法であると思います。後から用途地域を変更することに対しての意見があるかもしれませんので、気をつけてください。

(事務局) 住民説明会でもご意見等が予想されますので、しっかりと下準備した上で対応させていただきます。

●その他(2) 布袋駅東地区計画素案の変更について

(事務局) ～資料2-2に基づき説明～

●その他(3) 新ごみ処理施設に関する構想段階評価書(案)等の縦覧について

※その他(3)については、江南市環境課、尾張北部環境組合にて、説明及び質疑応答を行った。

(事務局) ～資料3に基づき説明～

(委員) 縦覧場所を各務原市でも設ける理由を教えてください。

(事務局) 環境影響評価の配慮書の案についても同じく縦覧を行う予定であり、新ごみ処理施設の3km圏内を念頭に入れるため、2市2町に加えて各務原市でも縦覧を行うよう進めているところです。構想段階評価書(案)についても、同じよう縦覧するため、各務原市でも縦覧を行うことにしました。

(委員) 複数の概略案とは、どれぐらいの数を考えるのですか。

(事務局) 2案以上になります。建物の位置、規模、構造、配置など、最も適切であると思われるものについて、複数案設定していきたいと考えています。

(委員) 施設を含む対象区域の土地には墓地があることや、地権者の意向がまだ定かではないとの話を聞いております。その状況を念頭に置いて案を作成するということですか。

(事務局) まだまだ事業へのご協力をお願いしないといけないという方もいる状況ではあります。また、墓地があることにつきましては、全域を含めた中で案を作成する予定です。

(委員) 墓地を包含してしまう施設案や除外する施設案などが、複数案として示されるのでしょうか。

(事務局) 墓地につきましては必要な手続きを進めつつある状況ですので、現時点で除外することは考えておりません。
全体の中で最も適切であると思われる複数案を考えていきたいと思えます。

●その他(4) 江南市都市計画マスタープラン等の策定について

(事務局) ～資料4に基づき説明～

(委員) 以前、図面にスケールがあると距離のイメージがし易いとお話をしていましたが、反映していただけましたか。

(事務局) 現時点では、まだ反映できていない状況です。

●その他(3) 新ごみ処理施設に関する構想段階評価書(案)等の縦覧についての補足説明

※尾張北部環境組合よりその他(3)の質疑応答の補足説明を行った。

(事務局) 対象区域の全体で施設案を作成する旨の説明をさせていただきましたが、ごみ焼却炉等がある建屋につきましては、墓地などの土地を除外した南側を中心に配置できるように考えているところです。今後も事業へのご協力をお願いし、墓地の移転についても進めていくという段階ですので、引き続き検討していきます。

■平成 30 年度第 1 回江南市都市計画審議会終了

(事務局) 平成 30 年度第 2 回江南市都市計画審議会は、平成 30 年 10 月に開催予定